

# 建築設計業務委託特記仕様書

## I 業務概要

1. 業務名称 旧浜島保育所解体工事実施設計業務
2. 計画施設概要  
本業務の対象となる施設(以下「対象施設」という。)の概要は次のとおりとする。
  - (1) 施設名称 旧浜島保育所
  - (2) 施設の場所 志摩市 浜島町 浜島 地内
  - (3) 施設用途 保育所  
平成21年国土交通省告示第15号 別添二 第十一号 第 1
3. 適用  
本特記仕様書(以下「特記仕様書」という。)に記載された特記事項について適用する。
4. 履行期間 契約日から平成28年12月16日まで
5. 設計と条件
  - (1) 敷地の条件
    - a. 敷地の面積 — m<sup>2</sup>
    - b. 用途地域及び地区の指定 用途指定なし 容積率200% 建ぺい率60%
  - (2) 施設の条件
    - a. 施設の延面積 712.56 m<sup>2</sup>
    - b. 主要構造 RC造 2階建
  - (3) 建設(解体)の条件
    - a. 予定工事費 26,000 千円
    - b. 建設(解体)工期 5カ月
  - (4) 設計と条件については、次の資料による。
    - ・ II. 2. (1)一般事項及び(2)適用基準等による
  - (5) 付属設計

## II 業務仕様

本特記仕様書に記載されていない事項は、「公共建築設計業務委託共通仕様書」(平成20年3月31日国営整第176号、平成21年4月1日国営整第173号 改正)を準用するものとする。

1. 設計業務の内容及び範囲
  - (1) 一般業務の範囲
    - a. 実施設計
      - ・ 建築(総合)実施設計に関する標準業務(意図伝達業務を除く)  
(解体工事に伴う搬入・搬出のための、仮設工法(道路等)の検討の実施を含むが、隣接地所有者との協議が未完了である)
      - ・ 電機設備実施設計に関する標準業務(意図伝達業務を除く)
      - ・ 機械設備実施設計に関する標準業務(意図伝達業務を除く)
  - (2) 追加業務の内容及び範囲
    - ・ 積算業務
      - ・ 建築積算
      - ・ 電機設備積算
      - ・ 機械設備積算

積算数量算出書の作成、単価作成資料の作成  
見積の徴集、見積検討資料の作成等

- ・ 関係法規等に基づく各種申請手続き業務
- ・ 概算工程表の作成

## 2. 業務の実施

### (1) 一般事項

- 基本設計業務は、提示された設計と条件及び適用基準に基づき行う。
- 実施設計業務は、提示された設計と条件、基本設計図及び適用基準に基づき行う。
- 積算業務は、監督職員の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準に基づき行う。
- 監督職員の指示により、「設計説明書」に必要事項を記入のうえ、関連する資料とともに監督職員に提出する。

### (2) 適用基準等

本業務に国土交通省が制定する以下に掲げる技術基準等を適用する。受注者は業務の対象である施設の設計内容及び業務の内容が技術基準等に適合するよう業務を実施しなければならない。なお「番号等」に「〇〇版」とあるのは、国土交通省大臣官房官庁営繕部が監修した出版物等を指す。

- |                                |            |         |
|--------------------------------|------------|---------|
| a. 共 通                         | ( 番 号 等 )  |         |
| ・ 官庁施設の基本的性能基準                 | ( 平成25年版 ) |         |
| ・ 官庁施設の企画書及び企画書対応確認書の標準的書式     | ( 平成27年版 ) |         |
| ・ 官庁施設の総合耐震・対津波計画基準            | ( 最新版 )    |         |
| ・ 官庁施設の総合耐震診断・改修基準             | ( 平成 8年版 ) |         |
| ・ 官庁施設の環境保全性基準                 | ( 平成23年版 ) | 平成26年改正 |
| ・ 三重県ユニバーサルデザインのまちづくり施設整備マニュアル | ( 平成25年版 ) |         |
| ・ 公共建築工事積算基準                   | ( 平成19年版 ) |         |
| ・ 公共建築工事共通費積算基準                | ( 平成26年版 ) |         |
| ・ 公共建築工事標準単価積算基準               | ( 平成28年版 ) |         |
| ・ 建築物解体工事共通仕様書                 | ( 平成24年版 ) |         |
| ・ 建築工事における建設副産物管理マニュアル         | ( 平成18年版 ) |         |
| b. 建 築                         |            |         |
| ・ 建築工事設計図書作成基準                 | ( 平成21年版 ) |         |
| ・ 敷地調査共通仕様書                    | ( 平成23年版 ) |         |
| ・ 公共建築工事標準仕様書(建築工事編)           | ( 平成28年版 ) |         |
| ・ 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)         | ( 平成28年版 ) |         |
| ・ 建築設計基準                       | ( 平成26年版 ) |         |
| ・ 建築構造設計基準                     | ( 平成25年版 ) |         |
| ・ 建築工事標準詳細図                    | ( 平成28年版 ) |         |
| c. 建築積算                        |            |         |
| ・ 公共建築数量積算基準                   | ( 平成18年版 ) |         |
| ・ 公共建築工事内訳書標準書式(建築工事編)         | ( 平成24年版 ) |         |
| ・ 公共建築工事見積標準書式(建築工事編)          | ( 平成26年版 ) |         |
| ・ 営繕工事積算チェックマニュアル(建築工事編)       | ( 平成28年版 ) |         |
| d. 設 備                         |            |         |
| ・ 建築設備計画基準                     | ( 平成27年版 ) |         |
| ・ 建築設備設計基準                     | ( 平成27年版 ) |         |
| ・ 建築設備工事設計図書作成基準               | ( 平成21年版 ) |         |
| ・ 公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)         | ( 平成28年版 ) |         |
| ・ 公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)         | ( 平成28年版 ) |         |
| ・ 公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)       | ( 平成28年版 ) |         |

- ・ 公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編) (平成28年版)
- ・ 公共建築設備工事標準図(機械設備工事編) (平成28年版)
- ・ 公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編) (平成28年版)

e. 設備積算

- ・ 公共建築設備工事数量積算基準 (平成15年版)
- ・ 公共建築工事内訳書標準書式(設備工事編) (平成24年版)
- ・ 公共建築工事見積標準書式(設備工事編) (平成26年版)
- ・ 営繕工事積算チェックマニュアル(電気・設備工事編) (平成28年版)

(3) 業務計画書

- 受注者は、契約締結後14日以内に業務計画書を作成し、監督職員に提出する。
- 業務計画書には、次の内容を記載する。

- 業務工程
- 管理実施体制
- 業務実施体制
- 協力者のある場合は、協力者の概要、担当する業務内容及び担当技術者
- その他、監督職員が必要に応じ指定する事項

(4) 管理技術者の資格要件

管理技術者の資格要件は次の要件を満たし、かつ、設計内容を的確に把握する能力を有するものとする。なお、受注者が個人である場合にあつてはその者、会社その他の法人である場合にあつては当該法人に所属する者を配置しなければならない。

- ・ 建築士法(昭和25年法律第202号。以下同じ。)第2条2項に規定する一級建築士

(5) 貸与資料等

- 既存設計図書等
  - ・ 既存建築物設計図書一式
- 既存資料
  - ・ 既存敷地調査資料
- 資料の貸与及び返却

貸与資料	適用
・既存建築物設計図書一式	

貸与場所(健康福祉部 こども家庭課) 貸与時期(契約時)  
 返却場所(健康福祉部 こども家庭課) 返却時期(完成検査後)

(6) 打合せ及び記録

打合せは次の時期に行い、速やかに記録を作成し、監督職員に提出する。

- 業務着手時
- 監督職員又は管理技術者が必要と認めた時
- その他

(7) その他、業務の履行に係る条件等

- 成果物の提出場所 (健康福祉部 こども家庭課)
- 成果物の取扱いについて

提出されたCADデータについては、当該施設に係る工事の請負業者に貸与し、当該工事における施工図の作成、当該施設の完成図の作成及び完成後の維持管理に使用することがある。

(c) 写真の著作権の権利等について

受注者は写真の撮影を再委託する場合は、次の事項を条件とすること。

- ① 写真は、市が行う事務並びに市が認めた公的機関の広報に無償で使用することができる。この場合において、著作者名を表示しないことができる。
- ② 次に掲げる行為をしてはならない。(ただし、あらかじめ発注者の承諾を受けた場合は、この限りではない。)
  - 1) 写真を公表すること。
  - 2) 写真を他人に閲覧させ、複写させ、又は譲渡すること。

(d) 補助業務等

- ・ 設備設計補助業務については、公共工事標準仕様書(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)又はそれに準ずる仕様書を適用した工事の設計を実施した経験を有すること、若しくは、監督職員がそれに準ずる能力があると認めた者であること。

(e) 仮設工法の検討

解体工事に伴う搬入・搬出のための、仮設工法(道路等)の検討については、工事費の算定(補償費を伴う場合については、補償費算定も含む)も含めて、2案以上とする。

3. 成果物、提出部数等

(1) 実施設計

成果物等	成果図書	白焼	製本形態	適用
a 建築(総合) ・ 建築(総合)設計図 表紙・図面リスト 特記仕様書 配置図・案内図 床面積求積図・面積表 平面図(各階) 立面図(各方向) 断面図(必要箇所) 伏図(各階) 軸組図 柱・梁図 建具表・建具配置図 備品等一覧 外構関係図 仮設計画図	各一部	2部	A3縮小 各2部	成果品CD 一式  入札用CD 3枚 (図面、金抜き仕様書)
b 電気設備 ・ 電気設備設計図 特記仕様書 平面図(各階) 高圧受電設備 弱電関連図	各一部	2部	A3縮小 各2部	成果品CD 一式  入札用CD 3枚 (図面、金抜き仕様書)
c 機械設備 ・ 機械設備設計図 特記仕様書 平面図・機器等配置図(各階) 各配管類 排水設備図(浄化槽等)	各一部	2部	A3縮小 各2部	成果品CD 一式  入札用CD 3枚 (図面、金抜き仕様書)
d 建築積算 ・ 建築工事積算数量算出書 ・ 建築工事積算数量算調書 ・ 見積書等関係資料 ・ 営繕工事積算チェックリスト ・ 参考仕様書	各一部 各一部 各一部 各一部 各一部	2部		成果品CD 一式  うち1部金抜き
e 電気設備積算 ・ 電気設備工事積算数量算出書 ・ 電気設備工事積算数量調書 ・ 見積書等関係資料 ・ 参考仕様書	各一部 各一部 各一部 各一部	2部		成果品CD 一式  うち1部金抜き

成果物等	成果図書	白焼	製本形態	適用
f 機械設備積算 ・ 機械設備工事積算数量算出書 ・ 機械設備工事積算数量調書 ・ 見積書等関係資料 ・ 参考仕様書	各一部 各一部 各一部 各一部	2部		成果品CD 一式  うち1部金抜き
g その他 ・ 設計説明書 ・ 概略工事工程表	各一部 各一部			成果品CD 一式
h 資料 ・ 各種技術資料 ・ 構造計算データ ・ 各記録書 ・ 仮設工法検討資料	適宜 適宜 各一部 各一部			成果品CD 一式

- (注) : 建築(構造)の成果物は、建築(意匠)実施設計の成果物の中に含めることができる。  
: 設計図は適宜、追加してもよい。  
: 成果物は、監督職員の指示により、製本とする。  
: 電子納品の形式等については下記を標準とし、詳細は監督職員と協議する。  
・各成果物をCD1枚にまとめる(1枚提出)  
: 仮設工法検討資料については、9月下旬に提出すること。  
: 参考仕様書について、概算設計書を11月中旬を目処に提出すること。